

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.375

2025.11.25

発行責任者 井口 雅文

発 行 S&I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand 地図

E-Mail : info@sasia.co.th (総合窓口)

search@sasia.co.th (特許意匠調査)

patent@sasia.co.th (特許)

design@sasia.co.th (意匠)

trademark@sasia.co.th (商標)

S&I Website: <http://www.sasia.co.th/jp>

(取材編集協力) 有限会社 S&I JAPAN、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シェール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

sasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当 : 鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子・齋藤絵美 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

- ～タイ知的財産局（DIP）、音楽著作権侵害対策の新システムを導入～
- ～タイ・デジタル経済振興庁（depa）、ゲーム産業法の成立を熱望～
- ～知的財産侵害の取り締まりで、THB10 億（約 48 億円）超の偽造品を押収～
- ～タイの地理的表示（GI）産品、地域経済を牽引し 2025 年に THB 820 億（約 3954 億円）を創出～
- ～「Thailand Plus One」構想の詳細を掘り下げる～
- ～タイ政府、世界的な商標乗っ取り行為に反撃～
- ～日本の技術が地域のグリーン推進を支援～
- ～タイの書籍市場、創造性の復興で THB 200 億（約 964 億円）に到達～
- ～違法サイトが激増～
- ～特別捜査局（DSI）、著作権侵害対策への懸念に対応するイベントを開催～
- ～タイ鉄鋼業界、安全性に問題のある工場の再開阻止を工業省に要求～

[ベトナム]

- ～期限切れの一村一品（OCOP）産品の管理～
- ～Can Tho 市、偽造品製造と違法薬物所持の 2 件を起訴～
- ～企業の知的財産権保護を支援～
- ～電子商取引法案、10 の禁止行為を提案～
- ～沿岸都市ニヤチャンで偽造品が横行～

[インドネシア]

- ～8 つの地域産品が地理的表示として提案～
- ～インドネシア知的財産総局（DGIP）、協同組合・中小零細企業省副大臣と会談～
- ～知的財産を担保としない国民事業信用（KUR）の可能性を協議～
- ～政府、世界知的所有権機関（WIPO）と協力し知的財産保護を強化～
- ～インドネシア法務人権省（MOLHR）、国際プラットフォーム向け使用料を規制する『ジャカルタ議定書』を策定～
- ～知的財産総局（DGIP）、集積回路配置設計の保護出願を呼びかけ～

～法務人権省 (MOLHR)、ジャカルタ議定書は公正で透明な知財工コシステムを創出～

[マレーシア]

～政府、地域市場への国内知的財産の展開を推進～

～芸術分野での人工知能 (AI) 利用増加に対応するには、現行の知的財産法は不十分とマレーシア知的財産公社 (MyIPO) ／人工知能 (AI) 生成コンテンツに現行の知的財産法は不十分、関係者が指摘～

～苦い結末、企業、テノムコーヒーのラベル不正使用で画期的な告発に直面～

～販売者ではなくアフィリエイト：新電子商取引法案、購入者とマーケターにより公平なルールを約束と副大臣～

[フィリピン]

～犯罪捜査隊 (CIDG)、Pasay 市で中国人の偽靴販売業者を逮捕、Samar で殺人容疑者を拘束～

～最高裁、知的財産法の「新たな課題」をめぐる議論を主導～

～事務所より～

(375号を配信します)

2025年11月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページ 11月 25 日付で更新しました。

<https://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文ニュースと同期はしておりません)

(再信：シリキット王太后陛下崩御 に伴い タイ政府は、服喪期間と国民への指針を発表)

タイ王室は 2025 年 10 月 26 日、シリキット王太后陛下が 2025 年 10 月 24 日、バンコクのチュラロンコン病院で崩御されたと発表しました。享年 93 歳です。シリキット王太后陛下は、プミポン前国王（ラーマ 9 世）の王妃であり、現国王ワチラロンコン陛下（ラーマ 10 世）の御母皇にあたります。政府は、アヌティン首相のもと、政府職員および国家機関に 1 年間の服喪期間を設け、一般国民には 90 日間の哀悼期間を呼びかけています。また、国旗の半旗掲揚を 30 日間実施し、国民に対しては黒や白を基調とした服装で弔意を示すよう求める指針を示しました。弊所としましても哀悼の意を表したいと思います。

以下、日本大使館からの在タイ日本人向けメール（10 月 29 日付け）を貼り付けますので、参考にしてください。

- 「・10 月 25 日、タイ国政府はシリキット王太后的崩御を発表するとともに、服喪に関する方針を示しました。
- ・これを受けて、10 月 24 日より以前に計画されていたタイにおける行事等は変更や中止となる場合があり得ますのでご注意ください。
- ・また、在留邦人および旅行者の皆様におかれましては、タイ国民の心情にご配慮いただきますようお願いいたします。

【服喪に関する方針】

- ・国旗を半旗に掲揚：30 日間

タイ政府機関、国営企業、各種公的機関および全国の教育機関において 10 月 25 日から実施。

- ・タイの公務員などの服喪期間：1 年間

公務員、国営企業職員、公的機関の職員は、10 月 25 日から喪服を着用。

- ・タイ国民への協力要請：90 日間

一般国民は、状況に応じて黒色の服を着用して喪に服するよう協力を要請。

黒い服を持っていない場合は、無地で落ち着いた色の服を選ぶことができ、また、胸に黒いリボンを付けたり、黒や濃色の上着を羽織ることも推奨されている。

- ・娯楽活動について

すでに準備が進んでいる行事については、その場の状況にふさわしい形に内容を調整すること。まだ実施していない行事については、開催を延期することを検討すること。

※特定の活動を禁止または中止する命令が出されたわけではない。

【タイ国政府観光庁からの呼びかけ】

タイ国政府観光庁も以下のとおり呼びかけをしていますので、ご留意ください。

- ・この期間中も、タイ国内は通常通り開かれており、あらゆる業務は維持されます。全ての観光名所、交通機関、レストラン、店舗、そしてイベントは通常通り継続します。
- ・旅行者の皆様におかれましては、特に寺院、王室関連施設、または政府施設を訪問する際には、敬意を表した服装と、慎み深い行動をお取りになりますよう、謹んでお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

○在タイ日本国大使館領事部

電話：(66-2) 207-8500、696-3000

所在地:177 Witthayu Road, Lumphini, Pathum Wan, Bangkok 10330

(ウィタユ通り、ルンピニー警察署とMRTルンピニー駅のほぼ中間)」

ここまで。

(再信:ミャンマー税関での水際措置の著作権にかかる事前登録手続きのお知らせ)

2025年9月11日付けで告示(107/2025)に続き9月29日付け税関発表(1/2025)により、著作権保護を対象とした事前登録手続きが発表されました。申請は申請書と共に証拠書類の提出によって権利者本人あるいは法的代理人によって行われるというものです。詳細は、情報入手次第追ってお知らせ致します。

(再信:タイの税関からの意見募集)

先日、タイ中央税関を所用で訪問した際に、係官より知財水際措置についての要望を今後パブリックヒアリングする予定である旨の発言がありました。詳細のヒアリングの日時などの情報については、まだ未公表ですが、弊所からの要望として①偽物発見からの期限が3日間、延長しても10日間となっているため、これをフレキシブルに運用してほしい。②現在、権利者が偽物サンプルを税関より入手すること

は表向き不可能とされているが、権利者からの要請あれば少数サンプルを入手できるようにしてほしい。③侵害品の破壊で、数量がどの程度あったのかを各権利者に概算でもよいから通知するサービスをしてほしい。現在の処、以上3点を要望事項として弊所として纏める予定です。

(ミャンマー特許制度の年金手数料及び特許審査実務についての通知が発行されました。) 詳しくは弊所ホームページをご覧ください。

<https://www.siasia.co.th/jp/latest-info.php>

(2025年12月、2026年1月の祝祭日休業のお知らせ)

12月は、5, 10, 31日が祝祭日です。1月は、1日が祝祭日です。なお、弊所年末年始休業を12月28日から1月4日を予定しております。新年は1月5日に業務開始致します。メール受信は通常とおりですので、ご利用ください。

～編集者より～

先月に私の講演のビデオ収録（来年1月公開予定）があった。東南アジアの知財の活用と実務という大きなタイトルを軸に、そのほんの一部を担当したわけだが、その中で敢えて東南アジアの最近の状況という話題の中で、「中国経済の減速による日本企業の退潮傾向」と表現して、私なりの印象をお話した。

特段にマクロ経済数字を示したわけでもなく、感じたママ、つまり①最近のタイからの輸出の伸びの鈍化、②中国人旅行客数の予想外の落ち込みなど、を論拠にお話するのは危険かなと思っていたが、実はそうではなかった。

つい先日に弊所に来られた日系企業の訪問客からは、①日系企業の多いタイ工業団地で操業稼働率が落ち込んでおり、週休3日という企業が出てきている。②まだレイオフとまでは行かないが、このまま稼働率が上がらないとレイオフとなろう。③現在、残業手当が出せない状況なので、残業を当てにしていた従業員は、ローンの支払いができない状況に陥った。など、景気の下降が次第に波及し始めてきている

のではないか。という感触を得た。なお、産業の種別にも依ると思うが、特に電子部品関連そして中小の進出企業が受ける影響が著しいらしい。さらに、今般の日中関係の悪化は、長期の解決期間を要すると予想するため、④一気に中国での工場操業を止め、タイへ工場を移設してきた。という具合である。このような景気下降に対し、タイ政府は景気刺激を行うために、コペイメントプログラム（当初の第一フェーズは12月末で終了し）と称し、政府が一般消費生活者の生活物品への支払いを一部代替する第二フェーズ施策を来年1月実施予定としているが、一人あたり2000バーツ（約1万円）を2000万人まで支給するというバラマキ政策そのもので、すでに実施開始しているものの、未だにはっきりとした政策効果が出ているとは言えない状況である。

このような状況の中、安価な低品質の中国商品が安価なECプラットフォームを通じて大量にタイに流入しており、いわゆる中国経済のデフレ輸出に対して、ベトナム政府などは、その安価なECプラットフォーム自体をビジネス認可しなかった。タイでは、そのような政府判断はなかったため、ECを通じてその安価で大量な商品と共に偽物商品も一緒にタイ市場に入ってきたと感じている。

今後、中国製偽物商品がタイ市場に出回る可能性は実に大である。「晒される」という表現が適当かと思うが、弊所クライアントにおかれましては、是非に水際対策を丁寧に行ってほしいものである。効果云々に拘るよりも、いわば、「企業姿勢を見せる」という点に注力してもらいたいものである。

とかく日本企業（本社側）は、社内知財部という内部組織に頼りがちになるが、現地法人の役割や機能を再度見直され、現地市場を守るためにも、現地国のステイクホルダー（一般消費者、取引先、現地株主、現地社内関係者など）に向けて現地経営陣と共に体制を組んで行くことをお勧めしたい。また、東南アジア水際対策というのは、何よりも中国市場での偽物対策を徹底的に行わなければ、偽物を根絶できないのももう一つの現実であろう。是非、社内外合わせて検討されたい。

[タイ]

～タイ知的財産局（DIP）、音楽著作権侵害対策の新システムを導入～

Thai IP Department Launches New Systems to Tackle Music Piracy

<https://www.nationthailand.com/business/economy/40055817>

タイ知的財産局（Department of Intellectual Property, DIP）は、音楽ライセンスの効率化と不正な著作権使用料徴収の防止による企業の透明性向上を目的とした2つの新しいオンライン・プラットフォームを発表した。これらは、特にレストランやホテル、カフェなどのサービス業および小売業者に恩恵をもたらすとされている。第一のプラットフォームは、25万曲以上のタイ国内の楽曲と1,900万以上の海外楽曲を収録した「音楽データベース（Music Database）」である。事業者は使用したい楽曲を検索し、ライセンス料の徴収権を有する正規の団体を確認することが可能である。第二のプラットフォームは、「著作権使用料徴収代理人データベース（Copyright Collection Agents Database）」である。音楽ライセンス料を徴収する代理人のデジタルIDに表示されたQRコードをスキャンすることで、正規の権限を持つ代理人かどうかを即座に照合することが可能である。さらに、DIPのNusara Kanjanakul局長は、「これらのシステムは9月24日より公式ウェブサイト（ipthailand.go.th）にて利用可能となり、タイのクリエイティブ産業における健全な環境を育み、持続可能な経済成長の実現につながる」と述べた。

（2025年9月23日、ネーションタイランド）

[タイ]

～タイ・デジタル経済振興庁（depa）、ゲーム産業法の成立を熱望～

Depa eagerly awaits Game Industry Act

<https://www.bangkokpost.com/business/general/3116348/depa-eagerly-awaits-game-industry-act>

タイ政府はゲーム産業の健全な発展と監督を目的とした「ゲーム産業法」の成立を目指しており、タイ・デジタル経済振興庁（Digital Economy Promotion Agency,

depa) の Nuttapon Nimmanphatcharin 長官は、新任のデジタル経済社会省 (Ministry of Digital Economy and Society, MDES) Chaichanok Chidchob 大臣の強い後押しを受け法案成立に期待を示している。法案は公聴会と予算審査を通過し、財務省 (Ministry of Finance, MOF) 会計監査局 (Comptroller-General's Department) の回転資金運営政策委員会 (Revolving Fund Policy Committee) によって承認された。ゲームの定義の改善、関連委員会の設置、登録制度、監督体制、産業振興基金の設置などを含む。特にガチャなど賭博性を持つゲームの明確な規制を導入し、未登録ゲームの即時ブロックを可能にすることで、公正で安全な市場形成と国際競争力の向上を図る。また、施行後には登録、監督および産業振興を担う 3 つの委員会が設置され、ゲーム産業の透明性と発展を促進する。法案成立は、世界的ゲームイベント「Gamescom Asia」の 10 月 16 日から 19 日までのバンコク初開催にも追い風となり、投資家への信頼を高めると期待されている。

(2025 年 10 月 6 日、バンコク・ポスト)

[タイ]

～知的財産侵害の取り締まりで、THB10 億（約 48 億円）超の偽造品を押収～

IP crackdown nets over B1bn in fake items

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/3116877/ip-crackdown-nets-over-b1bn-in-fake-items>

タイ知的財産局 (Department of Intellectual Property, DIP) は、2025 年 1 月～8 月までの間に総額 THB10 億（約 48 億円）超、約 290 万点の偽造品を押収したと発表した。タイ DIP の Auramon Supthaweethum 局長によると、DIP は消費者と事業者の保護およびタイの知的財産エコシステムの強化を目的に、経済犯罪鎮圧課 (Economic Crime Suppression Division, ECSD)、タイ国家警察 (Royal Thai Police, RTP)、および知的財産権者と連携し、観光地や商業地域を中心に知的財産侵害の取り締まりを強化した。また、バンコク都 Pathumwan 区のショッピングセンターや Samut Sakhon 県の倉庫を対象とした捜査が実施され、オンラインおよびオフラインで販売されていた偽造品が押収された。同期間中に摘発され

た件数は合計 863 で、タイ国家警察 (Royal Thai Police, RTP) が 628 件 (約 165 万点を押収)、特別捜査局 (Department of Special Investigation, DSI) が 6 件 (約 92 万点を押収)、税関局 (Customs Department) が 229 件 (約 39 万点を押収) である。前年同期比では摘発件数が 7.6% 減少した一方で、押収品は 27.1% 増加しており、DIP が大規模な流通網や高リスク倉庫への取り締まりを強化していることが明らかとなった。

(2025 年 10 月 7 日、バンコク・ポスト)

[タイ]

～タイの地理的表示 (GI) 産品、地域経済を牽引し 2025 年に THB 820 億 (約 3954 億円) を創出～

Thailand's GI products drive local economies, generate 82 billion baht in 2025

<https://www.nationthailand.com/news/general/40056610>

タイの地理的表示 (GI) 産品は 2025 年に著しい成長を遂げ、登録件数は 239 品目、経済価値は THB 820 億 (約 3954 億円) に達し、地域経済の活性化と地域文化の保護に貢献した。タイ知的財産局 (Department of Intellectual Property, DIP) は、登録、品質管理、基準設定、国内外でのマーケティング、そして地域社会や起業家への教育など、包括的な取り組みが大きな成果を上げたと発表した。2025 年には新たに 27 品目が登録され、約 THB 61 億 (約 294 億円) の経済効果を創出した。 GI 産品は地域固有の特性に基づく真正性と品質が評価され、DIP はその信頼性確保に向けた品質管理の強化を進めている。2025 年度の売上高 1 位は、Trat 県の「Khao Banthat Monthong ドリアン」で約 THB110 億 (約 530 億円)。2 位は Yala 県の「Satded Nam ドリアン」(約 THB 66 億 (約 318 億円))、3 位は Rayong 県の「Monthong ドリアン」(約 THB 49 億 (約 236 億円))、4 位は Buriram 県の「Hom Mali 米」(約 48 億 (約 231 億円))、5 位は Prachuap Khiri Khan 県の「Tapsakae ココナツ」(約 38 億 (約 183 億円))、6 位は Phrae 県の「Pae 酒」(約 36 億 (約 174 億円))、7 位は Phetchabun 県の「Sweet タマリンド」(約

34 億 (約 164 億円))、8 位は Sisaket 県の「エシヤロット」(約 29 億 (約 140 億円))、9 位は Ratchaburi 県 Bang Phae 郡の「Giant River エビ」(約 26 億 (約 125 億円))、そして 10 位は Narathiwat 県の「Bang Nara ドリアン」(約 25 億 (約 120 億円)) である。南部から東部にかけてのドリアン産地が上位を独占している。DIP は引き続き GI 産品の品質管理体制を強化し、真正な産地に由来する産品への信頼性向上を通じて、地域経済の持続的な発展を後押ししていく。

(2025 年 10 月 10 日、ネーションタイランド)

[タイ]

～「Thailand Plus One」構想の詳細を掘り下げる～

Delving into the details of Thailand Plus One

<https://www.bangkokpost.com/business/general/3119398/delving-into-the-details-of-thailand-plus-one>

タイの「Thailand Plus One」構想は、日本企業の東南アジアにおける産業投資拠点としてタイを位置付け、物流や高度製造、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム (CLMV) 諸国とのサプライチェーン統合を活用することを目的としている。この構想により、自動車や電子機器分野ではタイが地域の生産拠点としての地位を維持してきた一方、低コスト労働を要する繊維及び衣料産業の一部は CLMV 諸国に移転しており、タイ国内では一部の雇用が失われた。また、ベトナムは低コスト労働経済から技術成長型の拠点へ移行し、タイとの競争力の差に変化が見られる。CLMV 諸国における日本の投資は、雇用創出や現地労働者の技能向上にも寄与している。こうした状況を受け、タイは政策の適応が必要とされており、「Thailand Plus Innovation」として、R&D、デジタル産業、グリーン技術、高付加価値分野への注力を検討する可能性がある。政府は電気自動車関連部品、半導体及び電子機器、代替タンパク質、グリーンデータセンター、AI 及びデジタル R&D などの分野で、持続可能で革新的な地域拠点としての地位を強化し、国際的投資を呼び込むことを目指している。

(2025 年 10 月 11 日、バンコク・ポスト)

[タイ]

～タイ政府、世界的な商標乗っ取り行為に反撃～

Thai Government Fights Back Against Global Brand Poaching

<https://www.nationthailand.com/business/economy/40056657>

タイ商務省（Ministry of Commerce, MOC）は、著名タイブランドの海外での無断商標登録を防ぐため、「Trademark Monitor」の取り組みを開始し、中国やASEANの出願を監視して侵害の兆候をタイ企業へ迅速通知し、無料の法的支援で異議申立てを可能にしている。2025年3月以降、同制度は「ムーデン（Moo Deng）」「Hongthai Brand」「IRPC」など複数の著名商標の先取りでの登録を阻止し、未対処なら THB 3 億（約 14 億円）超の損失が生じる恐れがあった商標「ムーデン（Moo Deng）」についても、中国で商標を保護した。知的財産局（Department of Intellectual Property, DIP）はこの取り組みを 2026 年度も継続し、タイ企業の海外展開の安全性向上を目指しており、11 月には追加で 100 社の参加を募集している。

(2025年10月11日、ネーションタイランド)

[タイ]

～日本の技術が地域のグリーン推進を支援～

Japan tech to help local green push

<https://www.bangkokpost.com/sustainability/3119678/japan-tech-to-help-local-green-push>

日本の高度なクリーンエネルギー技術は、2050 年カーボンニュートラルと 2065 年ネットゼロを目指すタイの移行を後押しする重要な役割を担うとされ、日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization, JETRO）とタイエネルギー省（Ministry of Energy）は両国の協力強化に向けたビジネスフォーラム「日タイ・

グリーンエネルギー・ビジネスフォーラム：低炭素社会に向けて」を開催した。JETRO バンコクの阿部一郎氏は、日本が 1970 年代のエネルギー危機以降培ってきたエネルギー可視化技術や効率化技術をタイへ提供する意欲を示し、新エネルギー・産業技術総合開発機構（New Energy and Industrial Technology Development Organisation, NEDO）の木内氏は日本政府が年 10 兆円規模を投じて水素、EV、バイオ燃料リサイクル、廃棄物管理などの技術開発を推進し、タイとの共同プロジェクトも進行中であると説明した。両国企業を結ぶアジアゼロエミッション共同体（Asia Zero Emission Community, AZEC）や脱炭素ポテンシャル診断プログラム（Decarbonisation Potential Assessment Program, DPAP）などの枠組みも協力を後押ししている一方、ネットワーク不足や文化差、人材の専門性不足といった課題も残るが、それらは新たな協働機会にもなり得るとしている。（2025 年 10 月 12 日、バンコク・ポスト）

[タイ]

～タイの書籍市場、創造性の復興で市場 THB 200 億（約 964 億円）に到達～
Thai Book Market Value Hits 20 Billion Baht Mark Amid Creative Revival
<https://www.nationthailand.com/business/economy/40056776>

タイの書籍市場はデジタル化の進展と創作活動の活性化により、2025 年に市場規模が THB 200 億（約 964 億円）を超える成長を遂げている。タイ著者の作品は国内外で人気を博し、翻訳や映画、シリーズ及びゲームなどのマルチメディア化も進む中、商務省（Ministry of Commerce, MOC）傘下の知的財産局（Department of Intellectual Property, DIP）は著作権教育を強化し、著者や出版社が権利を保護及び収益化できるよう支援している。DIP は全国書籍フェアでのセミナーやウェブコミック制作ワークショップ、T-Toon 脚本コンテストなどを通じ、著作権の活用によるビジネス価値向上と創造産業の発展を後押ししており、今後も市場の成長と国際的な拡大が期待されている。

（2025 年 10 月 14 日、バンコク・ポスト）

[タイ]

～違法のウェブサイトが激増～

Illegal websites increase dramatically

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/3123058/illegal-websites-increase-dramatically>

タイのデジタル経済社会省 (Ministry of Digital Economy and Society, MDES) によると、違法ウェブサイトの急増が顕著で、2025年にはギャンブル、電子たばこ、アルコール広告に関連する URL が 40 万件に達し、ギャンブルサイトだけで前年の約 4 倍となった。未成年者への影響を懸念し、DES はタイ健康増進財団 (ThaiHealth) と連携してオンラインメディアの監視やデジタルリテラシー教育を強化した。特別捜査局 (Department of Special Investigation, DSI) とサイバー犯罪捜査局 (Cyber Crime Investigation Bureau, CCIB) は大規模ギャンブルネットワークを摘発し、年間取引高 THB 144 億（約 694 億円）以上の「APP.789HENG」など複数の違法ネットワークを解体し、容疑者の逮捕や資産及び武器の押収を実施した。

(2025年10月19日、バンコク・ポスト)

[タイ]

～特別捜査局 (DSI)、著作権侵害対策への懸念に対応するイベントを開催～

Department of Special Investigation event addresses piracy fears

<https://www.bangkokpost.com/business/general/3125586/department-of-special-investigation-event-addresses-piracy-fears>

特別捜査局 (Department of Special Investigation, DSI) は、オンラインコンテンツ消費とインターネット利用の拡大が進む中、オンライン上の著作権侵害行為の増加を受けて、保護者に対し子どもたちに創作物を尊重するよう教えることを呼びかけている。DSI 技術・サイバー犯罪局 (Bureau of Technology and Cyber Crime)

Ratchapruk Choodam 副局長によると、タイにおける映画やドラマの著作権侵害が、かつての CD のコピーから大規模な違法オンライン配信へと形を変えつつ、依然として深刻な問題となっていると述べた。また、Ratchapruk Choodam 氏は、アメリカ映画協会 (Motion Picture Association／Asia Pacific) 主催のイベント「Thailand's Success Stories」で、タイ映画の人気が高まるにつれて、これらの作品の著作権侵害の被害も増加していると指摘し、多くの違法ウェブサイトが違法賭博の宣伝にも関与していると述べた。DSI は、ライセンスを持つテレビ局のコンテンツを無断で再放送する違法 IPTV サービスや、無許可で運営される有料映画配信サイトを特定した。最近では、違法ストリーミングサイト「INWIPTV」を摘発し、THB 数億（約数億～数十億円）規模の損害を防いだ。また、著作権侵害の取り締まりは違法所得やマネーロンダリングの追跡にもつながるとして、犯罪収益移転防止の強化や資産の押収を進め、違法サイトの再出現を防ぐ方針を示した。タイは他の 17 力国とともに米国通商代表部 (Office of the United States Trade Representative, USTR) の 2025 年度スペシャル 301 条報告書 (USTR's Special 301 Report) の「監視国リスト (Watch List)」に掲載されている。Ratchapruk Choodam 氏は、著作権侵害行為が続ければ、業界の存続が危ぶまれると警告した。
(2025 年 10 月 24 日、バンコク・ポスト)

[タイ]

～タイ鉄鋼業界、安全性に問題のある工場の再開阻止を工業省に要求～

Thai Steel Industry Calls on Ministry to Block Reopening of Safety-Risk Factory

<https://www.nationthailand.com/business/manufacturing/40057258>

タイの主要な鉄鋼業界団体 10 社は、過去に規格外の鉄筋を製造したとして閉鎖された Xin Ke Yuan 工場の再稼働を阻止するよう、工業省 (Ministry of Industry) に共同で請願した。団体側は、同工場の再稼働は公共の安全および経済に深刻な影響を及ぼすおそれがあると警告している。同工場は必要な精錬工程を欠いた誘導炉

を使用しており、タイ工業規格 (Thai Industrial Standards, TIS) を満たさない鉄筋を生産していた。これにより、建物の構造的安全性や強度に重大なリスクが生じると指摘されている。鉄鋼業界団体は、規格を満たさない製品を低コストで供給できる同工場が再び操業を開始すれば、適切な設備と手順を順守するメーカーに対して不公平な競争環境を生むと懸念を示す。また、こうした規格外製品が市場に出回ることで、公共の安全だけでなく、国全体の経済にも悪影響が及ぶ可能性があると強調している。

(2025年10月24日、バンコク・ポスト)

[ベトナム]

～期限切れの一村一品（OCOP）産品の管理～

Control of expired OCOP products

<https://nhandan.vn/kiem-soat-san-pham-ocop-het-thoi-han-hieu-luc-post898624.html>

Quang Ngai 省では、一村一品（One Commune One Product, OCOP）認定品の多くが、36ヶ月の有効期限が切れた後も販売が続けられており、現在 36 団体から 61 産品が未認定状態にある。再評価が遅れている背景には、品質と安全性テスト、包装及び書類作成の高コストや支援政策の不足がある一方、生産者側は確立された消費者信頼により緊急性が低いと主張している。政府が環境、知的財産及び品質認証に関する新たな厳格な基準を追加したことで、中小生産者は製品のグレードアップに課題を抱えている。農業農村開発省（Ministry of Agriculture and rural Development, MARD）品質加工市場開発局（Department of Quality, Processing and Market Development）は期限切れ製品の再認証を促すとともに、3つ星製品の格上げ支援、生産規模拡大、品質向上、OCOP プログラム下での土着農産物振興を計画している。

(2025年8月4日、ベトナム共産党機関紙ニヤンザン)

[ベトナム]

～Can Tho 市、偽造品製造と違法薬物所持の 2 件を起訴～

Can Tho prosecutes 2 cases of counterfeit goods production and illegal possession of drugs

<https://nhandan.vn/can-tho-khoi-to-2-vu-san-xuat-hang-gia-va-tang-tru-trai-phep-chat-ma-tuy-post898703.html>

2025 年前半、Can Tho 市商工局 (Department of Industry and Trade, DIT) 当局は密輸、偽造品、取引詐欺への取り締まりを強化し、偽造食品、医薬品及び肥料関連の事件を起訴するとともに、各分野で 1,400 件以上の検査を実施した。市場管理局 (Market Surveillance Department, DMS) は 190 件の違反を摘発し、468 件の合同検査に参加。偽造品及び密輸品から期限切れまたは不正表示食品添加物と多岐にわたる違反行為により、国家会計に罰金約 VND 18 億 (約 1069 万円) を上納した。5 月から 6 月にかけての集中キャンペーン期間中、795 件の検査で食品、医薬品、化粧品、水産物、肥料、LPG、衣料品などに関連する 81 件の違反が発見され、罰金総額は VND12 億 (約 713 万円) を超えた。当局は、消費者と市場の健全性を守るために、偽造品、密輸、知的財産権侵害への取り組みを継続的に強化していく方針を表明した。

(2025 年 8 月 5 日、ベトナム共産党機関紙ニヤンザン)

[ベトナム]

～企業の知的財産権保護を支援～

Support businesses to protect intellectual property rights

<https://nhandan.vn/ho-tro-doanh-nghiep-bao-ho-quyen-so-huu-tri-tue-post902301.html>

Can Tho 市は製品価値とブランド強化のため、知的財産保護及び開発を積極的に推進しており、これまでに 65 組織及び個人に対し 75 製品、10 発明、1 意匠の登

録を支援した。同市は国内外の知的財産出願に対する財政支援を提供し、2030 年知的財産開発計画に基づくプログラムを実施するとともに、企業をイノベーションの中核と位置付けている。2004 年から 2024 年にかけて、Can Tho 市の知的財産権登録件数は 12 倍以上増加し、年間を通じて着実な成長を遂げている。企業は保護と市場信頼の獲得を評価する一方、認知度の低さ、手続きの複雑さ、資金制約といった課題も残る。今後、市は手続きの簡素化、研修及び支援体制の強化、科学技術及びデジタル変革に関する国家戦略との政策整合を図り、イノベーション、競争力、持続可能な経済成長を促進する計画である。

(2025 年 8 月 20 日、ベトナム共産党機関紙ニヤンザン)

[ベトナム]

～電子商取引法案、10 の禁止行為を提案～

Draft e-commerce law proposes 10 prohibited acts

<https://en.vietnamplus.vn/draft-e-commerce-law-proposes-10-prohibited-acts-post325022.vnp>

ベトナム商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) は、消費者保護と業界の健全性を強化するため、オンライン事業者に対する 10 の禁止行為を定めた電子商取引法案を提出した。禁止行為には詐欺、偽造品及び禁止品の取引、知的財産権侵害、無許可マルチ商法、アルゴリズムや顧客フィードバックの操作などが含まれる。この動きは、2024 年に USD 250 億 (約 4 兆円) 規模で国内小売売上高の 10%を占め、東南アジア第 3 位の規模を誇り急成長を続けるベトナムの電子商取引市場を背景としている。中小企業や外国投資に膨大な機会を提供する一方で、偽造品、脱税、詐欺、販売者情報の不透明性、越境執行の困難さといった課題が継続している。法案は、成長と革新を厳格な規制と調和させ、**安全で透明性が高く持続可能なデジタル市場**を構築するための強固な法的枠組みの整備を目指す。

(2025 年 8 月 21 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～沿岸都市ニャチャンで偽造品が横行～

Counterfeit goods are rampant in the coastal city of Nha Trang

<https://nhandan.vn/hang-gia-hang-nhai-tran-tai-pho-bien-nha-trang-post902633.html>

Nha Trang という主要観光都市では、Gucci、Louis Vuitton (LV) 、Dior、Chanel、Rolex といった世界的ラグジュアリーブランドを模倣した偽造品の取引が、Hung Vuong 通りや Nguyen Thi Minh Khai 通り、Panorama commercial building などのショッピングセンターで公然と盛んに行われている。数十の店舗が主に中国から輸入した高品質の偽物を、正規品の数分の 1 の価格で売っているのだ。時折短期的な取り締まりが行われるもの、検査は緩慢で、Khanh Hoa 省商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) は市場管理局 (Market Surveillance Department, DMS) の指導力不足により過去の取り締まりが不十分だったことを認めている。主に外国人観光客を対象とした偽造品の広範な販売は、正規の事業を損ない、国家税収を減らし、消費者の信頼を損なうものであり、公正なビジネス環境を回復するためには、より厳格で協調的な取り締まりの緊急の必要性を浮き彫りにしている。

(2025 年 8 月 22 日、ベトナム共産党機関紙ニヤンザン)

[インドネシア]

～8 つの地域産品が地理的表示として提案～

Eight Regional Products Proposed as Geographical Indications

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel-berita/delapan-produk-daerah-diusulkan-jadi-indikasi-geografis?kategori=ki-komunal>

インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は 2025 年 8 月 5 日に会議を行い、地理的表示専門家チームが 8 つの地域

産品の地理的表示登録を承認した。承認品には農業品と文化品の双方が含まれ、具体的には Gedong Gincu Indramayu Mango、Palu Fried Onions、Gunung Kidu 産 cocoa、Dalhari Berbah Sleman 産 water apple、Tenun Cual Sambas 織物、Ende Ika t 織物、Rote Ndao Ikat 織物、Tatah Sungging Pucung Bantul 革人形が挙げられる。大半の製品は基準を満たしたが、一部は書類、実験室試験、表示の改善が必要であり、同チームが品質、正確性、輸出可能性を重視していることを示している。この動きは、地域製品の法的保護と並行して、地域社会に根差した経済成長と文化保存を促進するという DGIP の取り組みを強調している。

(2025年8月5日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局（DGIP）、協同組合・中小零細企業省副大臣と会談 — 知的財産を担保としない国民事業信用（KUR）の可能性を協議～

The DJKI's Audience with the Deputy Minister of MSMEs Discussed Opportunities for Collateral-Free KUR Based on IP

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel-berita/audiensi-djki-dengan-wakil-menteri-umkm-bahas-peluang-kur-tanpa-agunan-berbasis-ki?kategori=agenda-ki>

2025年8月6日、インドネシア知的財産総局(Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は SMESCO Indonesia ビルにおいて、協同組合・中小零細企業省(Ministry of Cooperatives and Small and Medium Enterprises) Helvi Yuni Moraza 副大臣と会談し、商標権や著作権などの知的財産証明書を無担保の国民事業信用 (People's Business Credit Program /KUR) 制度に統合する方策について協議した。会談では、法的保護を受けた知的財産資産を活用し、特に創造経済分野における MSME の資金調達アクセス拡大に向けた政策連携の可能性を探った。DGIP の Razil 局長、協力・教育局 (Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment) の Yasmon 局長及び関係者が参加した本

会談では、知的財産保護と戦略的活用を通じた MSME 成長強化のため、セクター横断的な連携の重要性が強調された。

(2025年8月6日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～政府、世界知的所有権機関（WIPO）と協力し知的財産保護を強化～

The government is collaborating with WIPO to strengthen intellectual property protection.

<https://www.antaranews.com/berita/5032717/pemerintah-gandeng-wipo-perkuat-perlindungan-kekayaan-intelektual>

インドネシア創造経済省（Ministry of Creative Economy）は、国内知的財産の保護と活用を強化し、創造経済エコシステムの強化と国際市場へのアクセス拡大を目的として、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）と覚書（Memorandum of Understanding, MoU）を締結した。インドネシア創造経済省 Teuku Riefky Harsya 大臣と WIPO の Daren Tang 事務局長が署名した本合意は、第 66 回 WIPO 総会での協議を踏まえ、人的資源開発、知的財産管理、知的財産に基づく資金調達、研究とデータ交換、公共啓発、知的財産関連活動の 6 分野をカバーする。双方は、知的財産保護の強化が輸出、投資、雇用及び GDP 貢献を支えると同時に、インドネシアの豊かな文化遺産と現代的創造産業を保護することを強調した。

(2025年8月12日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～インドネシア法務人権省（MOLHR）、国際プラットフォーム向け使用料を規制する『ジャカルタ議定書』を策定～

The Ministry of Law and Human Rights has drafted the Jakarta Protocol to regulate royalties for international platforms.

<https://www.antaranews.com/berita/5034929/kemenkum-susun-protokol-jakarta-atur-royalti-platform-internasional>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）は、デジタルプラットフォームからの使用料管理に関する国際枠組み案であるジャカルタ議定書を起草中である。同議定書は世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）を通じて使用料を徴収及び分配する仕組みを提案している。MOLHR の Supratman Andi Agtas 大臣はイベント「IP Xpose Indonesia」で本構想を発表し、商標の「マドリッド議定書」に例えつつ、WIPO 加盟 194 力国における使用料支払いの簡素化を目的としていると説明した。本議定書は創造経済省(Ministry of Creative Economy)、観光省(Ministry of Tourism)、協同組合・中小企業省 (Ministry of Cooperatives and Small and Medium Enterprises)、インドネシア国家研究イノベーション庁 (National Research and Innovation Agency/ BRIN)、関係者との協働で策定中であり、Prabowo Subianto 大統領の承認を得る前にインドネシアの外交政策との整合性を図る。採択されれば、インドネシアは世界的なデジタル著作権使用料管理の先駆的立場を確立することになり、提案は本年 12 月にジュネーブで開催される WIPO 第 47 回 WIPO 著作権及び著作隣接権に関する常設委員会（Standing Committee on Copyright and Related Rights, SCCR）会合で提示される予定である。

（2025 年 8 月 13 日、国営アンタラ通信）

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）、集積回路配置設計の保護出願を呼びかけ～

DJKI urges submission of Integrated Circuit Layout Design protection applications

<https://www.antaranews.com/berita/5066709/djki-imbau-pengajuan-perlindungan-desain-tata-letak-sirkuit-terpadu>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、現代の電子機器を支え、「目に見えない資産」とされる集積回路配置設計（Layout Design of Integrated Circuits）の保護をデザイナーに呼びかけている。DGIP の Umi Yuniati 特許審査官は、保護対象となるのは創作時点で公知でない独自に創作された設計のみであり、技術進歩に実質的な価値を付加するものであると強調した。同氏は、DTLST がトランジスタや抵抗器などの微小部品の複雑な「マイクロスコピックマップ」として機能し、電子機器が意図した通りに動作することを可能にすると説明した。

（2025年8月27日、国営アンタラ通信）

[インドネシア]

～法務人権省（MOLHR）、ジャカルタ議定書は公正で透明な知財エコシステムを創出～

Ministry of Law and Human Rights: Jakarta Protocol creates a fair and transparent IP ecosystem

<https://www.antaranews.com/berita/5072829/kemenkum-protokol-jakarta-ciptakan-ekosistem-ki-yang-adil-transparan>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）は、デジタルプラットフォームにおけるロイヤルティ管理のための国際的法的枠組みであるジャカルタ議定書の設立を目指し、世界的により公平で透明性の高い知的財産エコシステムの構築を目標としている。知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）の Razil 局長は、この取り組みが先進国と発展途上国間の構造的な不均衡に対処するものであると説明した。途上国では、脆弱な法的インフラとガバナンスにより、使用料の徴収と分配が阻害されている。マドリット議定書、特許協力条約（Patent Cooperation Treaty, PCT）、ハーグ協定（Hague Agreement）などの国際知的財産制度をモデルとしたジャカルタ議定書

は、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）がグローバルなデジタルプラットフォームを運営し、使用料を徴収して各国の国家徴収管理機関（National Collective Management Institute, LMKN）または徴収管理団体（Collective Management Organization, CMO）を通じて創作者に分配する仕組みを構想している。複数の政府省庁、LMKN、クリエイティブコミュニティーのスタッフ及びその他関係者が議論に参加し、インドネシアのイニシアチブがグローバルなデジタルライセンス環境における不平等を解消する戦略的突破口となることを強調した。

（2025年8月29日、国営アンタラ通信）

[マレーシア]

～政府、地域市場への国内知的財産の展開を推進～

Govt pushes local intellectual property into regional markets

<https://www.nst.com.my/news/nation/2025/08/1260188/govt-pushes-local-intellectual-property-regional-markets>

マレーシアデジタル通信省（Ministry of Communications and Digital）Fahmi Fadzil 大臣は、同国の映画及びアニメーション産業と近隣 ASEAN 市場との連携強化に向けた取り組みを発表した。マレーシアの知的財産の海外流通拡大が目的である。国立映画振興公社（National Film Development Corporation Malaysia, Finas）は、「Upin & Ipin」などの成功作を基盤に、インドネシア、ベトナム、カンボジアへの現地知的財産展開に向けた戦略的ネットワークを構築中である。Fahmi 大臣はさらに、MyCreative Ventures 社と Finas 社に対し、制作支援、資金調達、企業及び金融機関との連携強化を指示。クリエイティブ産業の収益可能性を認識し始めたこれらの機関に対し、資金拡充、手続き簡素化、産業界と企業の連携強化が成長を牽引すると指摘。ライセンス管理と上映関連業務は Finas 社が統括する方針を示した。

（2025年8月14日、ニュー・ストレーツ・タイムズ）

[マレーシア]

～芸術分野での人工知能（AI）利用増加に対応するには、現行の知的財産法は不十分とマレーシア知的財産公社（MyIPO）／人工知能（AI）生成コンテンツに現行の知的財産法は不十分、関係者が指摘～

Current IP laws may not be equipped to deal with rising use of AI in arts, says MyIPO

IP laws inadequate for AI content, says stakeholder

https://www.thestar.com.my/news/nation/2025/08/18/current-ip-laws-may-not-be-equipped-to-deal-with-rising-use-of-ai-in-arts-says-myipo#goog_rewared

<https://www.thestar.com.my/news/nation/2025/08/19/ip-laws-inadequate-for-ai-contentsays-stakeholder>

マレーシア知的財産公社（Intellectual Property Corporation of Malaysia, MyIPO）は、人間の創作者向けに設計された現行の知的財産法では、人工知能（AI）生成作品が提起する法的課題に対処するには不十分だと警告した。Yusnieza Syarmila 長官は、所有権の不確実性、著作権・特許保護の適用可能性、芸術における独創性への影響を指摘した。「知的財産と AI に関する全国対話」の開幕式で発言した同局長は、大規模な法改正前に意見収集が必要だと強調。議論は機械生成作品の認知や、特許及び意匠における AI の役割に焦点を当てる。350 名以上の関係者が参加した本対話は、デジタル時代におけるマレーシアの知的財産エコシステム強化に向け、先進的で将来を見据えた政策形成を目指す。

（2025年8月18日、2025年8月19日、ザ・スター）

[マレーシア]

～苦い結末、企業、テノムコーヒーのラベル不正使用で画期的な告発に直面～

Bitter brew: Company faces landmark charge over misuse of Tenom coffee label

<https://www.nst.com.my/news/crime-courts/2025/08/1262944/bitter-brew-company-faces-landmark-charge-over-misuse-tenom-coffee>

ある企業とその取締役は、保護対象ラベル「Tenom Coffee」を無断で「KK Tanom Coffee」として商品販売した疑いで、マレーシア地理的表示法に基づき起訴される初の事例として法史に名を刻むことになる。Johor baru で審理される本件は、2022年3月18日付で施行された同法に基づく初の起訴事例となる。同法は2020年法を置き換え、Sabah 州の Tenom Coffee、Sarawak 州の Sarawak Pepper、Bario Rice など地域に根ざした製品の保護強化を目的としている。この立法は、伝統的製品の保護、消費者信頼の確保、世界貿易機関（World Trade Organization, WTO）の知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（The Agreement on Trade Related Aspects of Intellectual Property Rights, TRIPS Agreement）に基づく国際知的財産基準へのマレーシアの適合を目指すものである。

（2025年8月20日、ニュー・ストレーツ・タイムズ）

[マレーシア]

～販売者ではなくアフィリエイト：新電子商取引法案、購入者とマーケターにより公平なルールを約束と副大臣～

Affiliates not sellers: New e-commerce Bill promises fairer rules for buyers and marketers, says deputy minister

<https://www.malaymail.com/news/malaysia/2025/08/23/affiliates-not-sellers-new-e-commerce-bill-promises-fairer-rules-for-buyers-and-marketers-says-deputy-minister/188704>

マレーシア政府は、より公平かつ包括的な規制を確保するため、オンライン販売アフィリエイトと販売者を区別するなど、関係するすべての当事者の定義を明確化す

る新たな電子商取引法案を起草中である。国内取引・生活費省（Ministry of Domestic Trade and Cost of Living）の Datuk Dr Fuziah Salleh 博士副大臣は、この動きが法的空白の解消、消費者権利の保護、透明性の向上、電子商取引エコシステム全体の説明責任の促進を目的としていると述べた。2025 年 3 月に提出予定の同法案は、2023 年に 1 万 4 千件超、2024 年に 1 万件を超える消費者苦情の増加を背景に策定された。苦情申し立ての大半は未配達商品、虚偽広告、偽造品、偽売主情報に関するもので、電子商取引法整備の緊急性を浮き彫りにしている。

（2025 年 8 月 23 日、マレー・メール）

[フィリピン]

～犯罪捜査隊 (CIDG)、Pasay 市で中国人の偽靴販売業者を逮捕、Samar で殺人容疑者を拘束～

CIDG nabs Chinese fake shoe trader in Pasay, murder suspect in Samar

<https://www.pna.gov.ph/articles/1256435>

犯罪捜査隊 (Criminal Investigation and Detection Group, CIDG) はフィリピン国内で別々の作戦により 2 名を逮捕した。Pasay 市で総額 PHP 910 万（約 2418 万円）相当の偽造靴を販売した容疑で中国籍の 37 歳 Zen 氏、Samar 州で殺人罪 2 件及び未遂殺人罪 2 件の容疑で指名手配されていた逃亡犯 Luis である。Zen 容疑者の Barangay 77 地区にある倉庫を捜索した結果、数千足の偽造靴を押収。同容疑者は現在、共和国法第 8293 号フィリピン知的財産法違反の容疑で起訴される見込み。Luis 容疑者は 2015 年に政府軍部隊を襲撃し兵士 2 名を殺害した事件に関与しており、Daram 市 Barangay 地区で逮捕された。この一連の逮捕は、CIDG が逃亡犯の逮捕と全国的な司法の維持に向け継続的に取り組んでいることを示すものである。

（2025 年 8 月 13 日、国営フィリピン通信）

[フィリピン]

～最高裁、知的財産法の「新たな課題」をめぐる議論を主導～

SC leads discussions on 'emerging challenges' in intellectual property law

<https://mb.com.ph/2025/08/31/sc-leads-discussions-on-emerging-challenges-in-intellectual-property-law>

フィリピン最高裁判所は、フィリピン司法アカデミー（Philippine Judicial Academy, PhilJA）、フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）と連携し、司法能力の強化、判決の一貫性促進、新たな知的財産課題への対応を目的とした「知的財産裁判に関する全国司法コロキウム」を主催した。本イベントには、WIPO の知的財産裁判遠隔教育コース（Distance Learning Course, DLC）を受講した商事裁判所判事、国内外の専門家、政府高官が集結し、公正な裁判、技術的影響、先進的な知的財産法ツールについて議論した。最高裁判所判事 Japar B. Dimaampao 氏は、革新者の権利保護と公共の信頼維持における効果的な知的財産裁判の重要性を強調。参加者からは、知的財産法制度の強化、情報アクセスの確保、司法実務の国際基準との整合性において本プログラムが果たす役割が指摘された。

（2025年8月31日、マニラ・ブレティン）